

[NEWS RELEASE]

2021年6月14日

SMBC日興証券株式会社

相続手続きにおける電子化サービスの開始について

SMBC日興証券株式会社は、本日、相続手続きにおける電子化サービス(以下「本サービス」)を開始いたしました。これにより、ご相続発生のお申し出から、相続人へのご資産の振り替えまでの全てのお手続きがインターネット上で完結可能*1となります。この取り組みは、証券業界で初めて*2です。

本サービスをご利用いただくことで、お客さまにとって煩雑な相続手続き書類の提出を簡素化し、お手続きにかかるご負担の軽減を実現します。また、お問い合わせやお手続きの状況は、お客さまご自身がインターネット上で確認することができ、当社にお越しいただく時間がない場合や、近隣に当社店舗がない場合でも相続手続きを行えるようになります。

サービスの詳細はこちら → https://www.souzoku.smbcnikko.co.jp

当社は、今後もお客さまの事務手続きに係る負担を軽減し、さらなる利便性向上に努めるとともに、お手続きの電子化を推進することでペーパーレスの一層の促進を図ってまいります。

※1 一定の条件を満たしている場合に限る。

※2 2021年5月当社調べ。

以上

